

鳥取県告示第161号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第11条第2項の規定に基づき、次のとおり土地の立入りを許可したので、同条第4項の規定により告示する。

平成22年3月26日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 起業者の名称

中国電力株式会社

2 事業の種類

特別高圧架空電線路 八東大内線No. 43からNo. 56までの経年鉄塔建替に伴う調査測量

3 立ち入ろうとする土地の区域

八頭郡智頭町大字市瀬字宮地谷、大字西野字青木、字井古途、字金山東平、字越道山、字越道、字小屋ノ谷、字大横山、字小谷、字小横山、字天王谷、字鋸山、字ツルギ、字西山、字西垣内、字岸下夕通り、字下淀、字清右エ門田、字門口、字中嶋田、字堀田垣内、字大將軍、字城山下夕及び字城山並びに大字郷原字上ミ河原及び字中河原地内

4 立ち入ろうとする期間

平成22年4月15日から同年10月15日まで